

とっどりの元気づくりをすすめる

とっどり県民活動活性化 センターつうしん



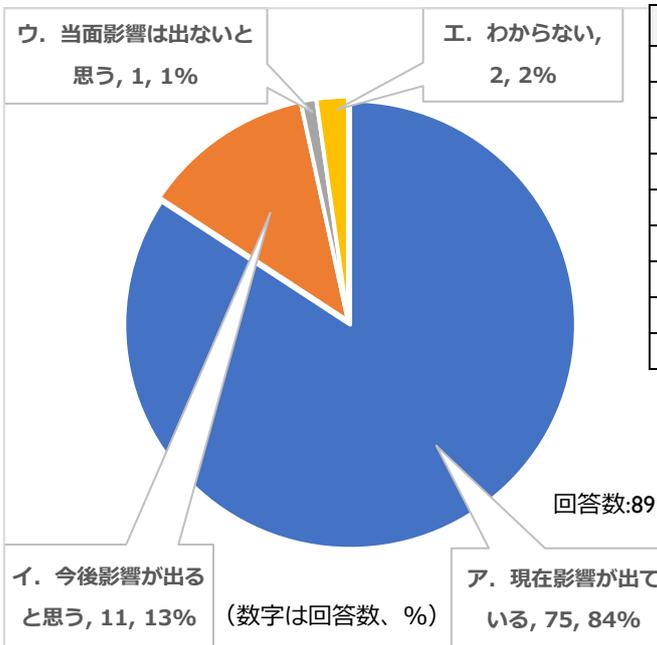
第22号(臨時号)
2020.5.1 発行

新型コロナウイルス感染拡大の影響及び対応に関する、 鳥取県内 NPO 等への緊急アンケート結果をご報告します！

[実施期間] 2020年4月7日(火)～4月17日(金) [回答数] 89
 [団体種別] 任意団体 25(28%) NPO法人 61(70%) 一般社団・財団 2(2%)
 [活動地域] 東部 32(36%) 中部 10(11%) 西部 26(29%) 県全域 13(15%) 県内+県外 8(9%)

1 活動や事業、利用者等に影響が出ていますか。

***影響が出ている
(出ると思う)97%**

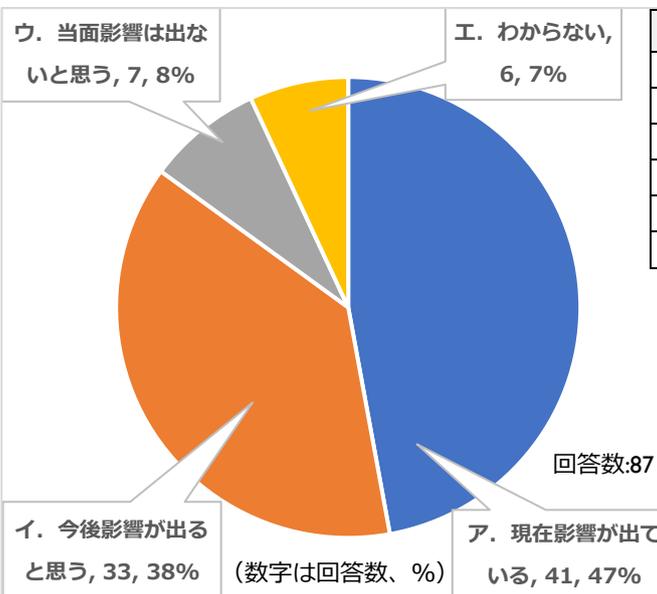


活動・事業で「現在影響が出ている」具体的な内容(複数回答可)	
イベント・講座等の 中止・延期、施設の閉所等	58(79.5%)
イベント・講座等の参加者、施設の 利用者等の減少	24(32.9%)
イベント・講座等の実施方法や施設の 運営方法の変更	23(31.5%)
商品・有料サービス等の 売上・受注の減少	19(26.0%)
活動・事業を行うためのスタッフ確保の困難	10(13.7%)
物品・食材等の不足、入手の困難	10(13.7%)
イベント・講座等の参加者、施設の利用者等の増加	2(2.7%)
商品・有料サービス等の売上・受注の増加	2(2.7%)
その他	6(8.2%)

〈工夫していること、ルールづくり、受けた支援等〉
 オンラインによる交流会や講演会を検討、利用者の検温等体調チェック、イベント開催の見送り、夏からの準備スタートで間に合うプランに変更、会場の換気、器具の消毒、参加者の手消毒等を実施、ホームページ等での寄付集め、屋外のみでの活動、無料の支援ツール利用、県の補助金申請、利用者の時短や自宅待機、お弁当の利用者増、ウェブ販売、新しい受注(受託加工)の開拓等

2 組織の運営や法人経営に影響が出ていますか。

***影響が出ている
(出ると思う)85%**



組織運営で「現在影響が出ている」具体的な内容(複数回答可)	
理事会・総会等の実施	34(66.7%)
人件費の支払い	16(31.4%)
事業報告書、等、各種報告事務	9(17.6%)
固定費の支払い	8(15.7%)
スタッフの確保	6(11.8%)
その他	8(15.7%)

〈工夫していること、ルールづくり、受けた支援等〉
 メール・SNS での情報のやり取り、雇用者への休業対応、理事会の開催場所の変更、総会の実施方法の変更(小規模開催による委任状対応、書面決議やウェブ会議等)、会計処理等の必要書類を担当者が一時保管、クラウド管理・在宅でのリモートワーク、ウェブ販売広告宣伝の準備、子連れ出勤対応、事業継続計画(BCP)を参考にコロナ感染防止及び発症後の対応策を作成、自治体等との連絡を密にして情報収集等

● ご協力いただいた団体の皆様ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染拡大への支援情報等

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により、鳥取県内でも多くのNPO等活動団体が、活動の自粛、事業の停止・縮小・延期等の措置をとられています。一方、子ども・子育て支援活動や障がい者支援を行っている団体等、ニーズが急増し、活動が追いつかない団体、理事会や総会の開催に苦慮しているNPO法人もあります。以下、支援情報等をご紹介しますので参考にしてください。

なお、センターでは県振興課等とともに、NPO等活動団体の相談窓口を開設していますので、お気軽にご相談ください。

	困っていること、不安・心配なこと	NPO等で活用できる支援制度など
運営・経営	<p>【経営上の課題】 事業継続の難しさ、収入の減少、事業所閉鎖時の対応</p> <p>【雇用・職場環境の課題】 人材確保、休業時の給与補償、感染不安、職員や家族が感染した場合の支援体制、テレワークが困難</p> <p>【組織運営上の課題】 総会・理事会の開催、各種報告、ウェブ会議等の利用が難しい</p>	<p>●鳥取県の支援情報 「鳥取県の緊急支援策」(第1版) R2/4/24 参照 </p> <p>・【NPO法人手続】「社員総会開催や事業報告書等提出の取扱いについて」 社員が極力集まらずにできる総会開催方法を紹介 [お問合せ先] 東・中・西部振興課</p> <p>・【支援】「家族まるごと相談窓口」 新型コロナウイルス感染症に関して、ご高齢の方や障害のある方、お子さまがおられるご家庭など、ご家庭内におけるお困りごとをご相談ください。[お問合せ先] 福祉保健課</p> <p>・【共助】「とっとりささえあいマスクバンク」 マスクがなくてお困りの方に県の備蓄マスクや県民から寄付いただいたマスクを届ける。 [寄付・配布希望の受付窓口] 福祉保健課</p> <p>・【補助】「コロナに負けない! とっとり絆事業補助金」 外出自粛や休校等で生活に困りごとが生じている方々を支援するボランティア活動に上限10万円(10/10)助成 [お問合せ先] 県民参画協働課</p>
事業・活動	<p>【活動の縮小】 イベントの延期・中止、自然とのふれあい減少、活動の萎縮、放課後児童クラブの「3密」が難しい</p> <p>【資金の不足】 補助金・助成金の減額・返還・作業増、障がい者福祉サービス事業所の運営・工賃支払いへの影響</p> <p>【物品の不足】 マスク・消毒液等の補充が難しい</p>	<p>●民間助成金等の支援情報 </p> <p>NPOWeb (シーズ・市民活動を支える制度をつくる会) 等参照</p> <p>・【助成】中央共同募金会「臨時休校中の子どもと家族を支えよう緊急支援」(×切6月末)</p> <p>・【支援】テックスプ・ジャパン/日本NPOセンター「Zoomミーティング ディスカウント・プログラム」</p> <p>●政府等の支援情報 内閣官房 (各種支援・行政の取り組み) 参照 </p> <p>・【助成】経済産業省「持続化給付金」 売上が前年同月比で50%以上減少した場合、昨年1年間の売上からの減少分(上限:法人200万円、個人100万円)</p> <p>・【助成】厚生労働省「雇用調整助成金」 最近1ヶ月の売上等5%以上減少の場合、すべての従業員を対象に休業手当等(賃金の6割以上)の4/5、すべての従業員を解雇しない場合9/10、上限8,330円/日</p> <p>・【融資】日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付融資」 利子補給により当初3年間は実質的に無利子無担保で融資</p> <p>・【法人手続】法務局 やむをえない事情がある場合、役員変更登記の延期等、柔軟に対応</p> <p>・【納税・社会保険料納付手続】国税庁、日本年金機構 事業等の収入に相当の減少があった場合猶予</p>
県民・利用者等	<p>【心身の健康への影響】 心の不安定化、ストレスの増大、高齢者への感染拡大、休校による子どもへの影響(友達に会えない、自由に遊べない等)</p> <p>【地域・社会の課題】 差別的対応、社会の変化への対応</p>	

オンラインによる「助成・支援プログラム説明会」のご案内(5/28)

5月28日(木)午後、オンラインによるNPO等活動団体向け「助成・支援プログラム説明会」を開催します。センターが実施する助成事業をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援制度等を紹介いたします。詳細は、後日センターホームページに掲載します。また、オンライン実施にむけ、サポートが必要な方はご相談下さい。

《お問合せ先》

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 毛利、寺坂、白鳥、椿、池淵、谷、尾崎、世瀬、内田、三村、松林
〒682-0023 倉吉市山根 557-1 パープルタウン 2階 電話 0858-24-6460/ファクシミリ 0858-24-6470
Eメール info@tottori-katsu.net センターHP <http://tottori-katsu.net/>



- 東部とっとり創生支援センター 電話 0857-20-3528 県東部庁舎1階 東部地域振興事務所内 担当:寺坂
- 中部とっとり創生支援センター 電話 0858-26-6262 パープルタウン2階 活性化センター内 担当:椿
- 西部とっとり創生支援センター 電話 0859-31-9694 県西部総合事務所1階 西部振興課内 担当:谷
- 震災復興活動支援センター 電話 0858-26-2954 パープルタウン2階 活性化センター内 担当:白鳥・内田